

指定管理者管理運営状況検証調書①

令和2年7月27日

施設名	香川用水記念公園	所在地	三豊市財田町財田中2355
施設所管課	農政水産部 土地改良課	施設所管課連絡先	農業基盤整備グループ 087-832-3439
指定管理者名	公益財団法人 かがわ水と緑の財団	指定期間	平成28年4月1日～ 令和3年3月31日

1 指定管理者が行う業務

委託業務の内容	①施設の維持管理に関する業務 公園の施設等の維持管理運営及び修繕に関する業務 ②その他公園の管理運営に必要な業務	県からの委託料	平成28年度 48,000,000円 平成29年度 48,000,000円 平成30年度 48,000,000円 令和元年度 48,888,000円 令和2年度 48,888,000円
---------	--	---------	--

2 施設の利用状況等

利用者数 (稼働率)		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
	元年度	5,630	6,785	4,480	4,395	13,775	4,550	5,815	6,695	2,195	2,255	2,635	3,000	62,210
	30年度	6,345	5,650	4,730	4,760	13,100	4,810	5,595	7,330	2,235	2,135	2,450	3,100	62,240
	29年度	5,790	7,715	5,185	6,275	14,850	6,100	5,060	7,090	2,210	1,930	2,185	3,060	67,450
	28年度	5,830	6,170	4,150	6,340	15,150	6,005	6,055	6,345	2,115	2,180	2,285	2,920	65,545
	導入前	5,605	6,712	5,410	5,298	12,993	4,253	9,899	5,210	2,200	2,179	2,044	3,052	64,855

利用料金収入 (使用料)		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
	元年度													
	30年度													
	29年度													
	28年度													
	導入前													

利用料金は徴収していない。

3 利用者からの意見への対応

利用者意見の把握方法	窓口や施設ホームページでの意見及び来館者へのアンケート調査による。
------------	-----------------------------------

利用者からの積極的な評価

- 公園は、広々として明るく、きれいに清掃されており気持ちが良い。癒されている。
- 子どもたちがじゃぶじゃぶ池で水遊びができたり、水とふれ合うことのできる遊具があり楽しく過ごせた。
- 水の資料館は、香川の水事情や水利慣行など、水に対する先人の功績や苦労を再認識できる施設である。
- 香川用水の歴史や恩恵についてよく理解でき、水の大切さを実感した。

利用者からの苦情・要望	対応状況
・屋上展望台から東西分水工が見えないのは残念だった。	・記念の広場周辺の木のため分水工が見えないが、当初の説明版もあり、冬になると落葉し見える旨説明し、来館者に理解を求めた。
・洋式トイレがないのが残念だ。	・資料館内3か所、園内1か所設置済み。園内トイレも修繕時に2か所の洋式化を行った。今後の洋式化について県に要望した。
・これからも展示物を増やして飽きのこない施設にしてほしい。	・水車、石製底樋及び線香水の実物資料を収集するとともに、わかりやすい説明板を作成し展示した。

4 管理運営状況の評価

項目	細項目	指定管理者による自己評価	施設所管課の評価	人事・行革課の評価
適正な管理運営の確保の状況	利用許可	<ul style="list-style-type: none"> <li>香川用水記念公園規則に基づき、利用許可が必要な行為については、申請書を提出して許可を得た上で実施している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用許可については、事前に行方許可申請書が提出され、県の許可を得てから利用されており、適切に処理されている。</li> </ul>	A
	建物・設備の保守点検及び維持管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員による日常点検に加え、再利用水施設、電気設備、空調設備等各専門業者へ定期点検を委託して保守管理を行い、点検結果により適時、適切な施設修繕に努めている。</li> <li>公園施設や管理施設の大規模修繕が必要な場合は、速やかに県と協議し実施している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設や設備について、耐用年数等を考慮した計画的な修繕が実施されている。</li> <li>日常点検や定期点検により不具合が発見された場合には、県と協議し速やかに修繕を行っている。</li> </ul>	
	安全性の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>日常的に職員が巡回し危険箇所や遊具の状態を常に把握し、必要箇所は随時補修修繕を行っている。修繕までに期間を要する場合は、使用禁止措置を取るなど危険防止に努めている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>日常的な目視点検を行うとともに、危険性を認めたときには補修等の対応を行うなどの措置を適切に講じている。</li> <li>公園利用者の事故等に対応するための賠償責任保険に加入していることを確認した。</li> </ul>	
	物品・備品管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>県から貸与された物品は、台帳に登録し常に数量や状態について点検を行っている。</li> <li>また指定管理期間中に取得した備品については、県に準じた台帳を作成している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県からの貸付物品は良好な状態で全て揃っていることを確認している。</li> <li>県に引き継ぐ物品について、県の備品台帳に準じた様式が作成されている。</li> </ul>	
法令等の遵守等	法令等の遵守	<ul style="list-style-type: none"> <li>情報公開については県に準じた規程を作成し対応している。</li> <li>消防法に基づく防火管理については職員全員が研修に参加するとともに防火管理者を配置している。</li> <li>その他管理協定に基づき委託する事項を県に申請するとともに、承認を得て再委託し、専門業者に委託する場合も法令を遵守している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成30年度に、指定管理者としての情報公開規程を作成しており、請求に対しても適切に対応している。</li> <li>再委託の内容等について、事前申請及び承認を受けており、指名競争入札を行うなど適正に実施されている。</li> <li>外部監査を実施して法令等の遵守に努めている。</li> </ul>	A
	職員配置	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員4名、臨時職員2名を雇用（平成30年以降は職員3名、臨時職員3名）し、常時3人は施設管理や説明案内にあたるよう配置している。</li> <li>説明・案内業務に、専門知識を有する県OB職員を配置している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>展示品や香川用水の説明等、資料館の説明において専門知識を有する職員が配置されている。</li> <li>業務仕様書に基づく責任者が配置されている。</li> </ul>	
	緊急時の体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>火災・地震別に連絡体制を整え緊急時の対応に備えている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地震など災害時の危機管理に備えるための連絡体制及び業務分担が整備されている。</li> <li>消防訓練を実施している。</li> </ul>	
	県の指示事項への対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>県からの指示や指導事項、各種調査や施設の安全確保について、速やかに対応している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス対応における自粛要請看板の設置やホームページでの情報提供など、県からの指示事項や業務上の資料提供等については迅速に実施されている。</li> </ul>	

法令等の遵守等	個人情報の保護	<ul style="list-style-type: none"> <li>個人情報取扱については県と同様な文書規程を定めるとともに、文書により職員に周知している。</li> <li>個人情報の含まれた委託業務等の書類は、施錠可能な場所に保管するなど管理を徹底している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>個人情報取扱特記事項について、全職員に回覧されていることを確認した。</li> <li>個人情報の含まれた書類は施錠可能な場所に保管され、破棄の際にはシュレッダー処理されている。</li> </ul>	A	A
労働関係法令遵守の状況	労働関係法令	<ul style="list-style-type: none"> <li>就業規程で週の労働時間、労働条件を定め適正に運用している。</li> <li>36協定を締結し、労働基準監督署に届け出ている。</li> <li>労働安全衛生規則に基づき職員の健康診断を実施している。また、全国健康保険協会やウェルぱる高松にも加入するなど職員の福利厚生にも努めている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>労働関係法令に基づく届出等、法令を遵守している。</li> <li>定期健康診断を実施していることを確認した。</li> <li>福利厚生（ウェルぱる高松）の加入状況について確認した。</li> </ul>	A	A
利用者サービスの維持向上の状況	利用者数の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校等へ公園パンフを送付しPRに努めた結果、小中学校は年間約90校が校外学習等で利用するなど、概ね6万人超の入園者を確保している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>公園パンフ送付等によるPRを行うとともに、平成30年度からは、水資源対策課が実施する「香川用水の水源巡りの旅（小学生の旅）」の受入れを開始したことにより、団体利用者概ね1万人程度、利用者全体で6万人以上を確保できている。</li> </ul>	A	A
	利用促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>木曜日の休館日を、行楽シーズンの4月から11月までは休館日無しとした。</li> <li>公園の認知度を高めるため、小中学校をはじめ公民館・福祉施設などへ、毎年年度初めにパンフレットを送付している。</li> <li>資料館3階の休憩コーナーを利用したパネル展を実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>4月から11月までの開館日の増加や、展示資料の追加（水車や底樋など）が実施されており、利用者の利便性、満足度を高める取組みが行われている。</li> <li>学校等へ公園パンフレットを送付するなどの広報活動も実施している。</li> <li>平成28年度からパネル展を開催するなど、新規の取組みを積極的に行っている。</li> </ul>		
	各種事業・プログラムの内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>恒例の「水辺の納涼祭」の開催のほか、県下各地より参加してもらえる「夏休み親子体験教室」や、小学校のクラス単位の「水に関する校外学習」を実施し、香川の水事情や水の大切さを伝えた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>香川用水の歴史を後世に伝承し、その恩恵に対する県民の認識を深めるためのニーズに沿った事業が実施されている。</li> <li>水の大切さや香川用水等の説明にあたり、子どもたちが理解しやすいような工夫を行うなどの努力がみられる。</li> </ul>		
	利用者満足度調査	<ul style="list-style-type: none"> <li>香川用水の歴史と恩恵を後世に伝えるとともに、県民に快適空間を提供するという公園の設置目的に対し、アンケート調査の結果は、いつもきれいに管理されている公園でほぼ満足との評価であり、水の歴史や、水の大切さについて来園者に認識されていることがわかる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用者に対し、水の歴史や水の大切さについて実物や写真を用いた説明が行われるなど、きめ細やかな対応が実施されている。</li> </ul>		

利用者サービスの維持向上の状況	苦情等への対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>自動販売機の場所がわからないとの苦情や要望については速やかに案内表示をするとともに、その他の要望には、迅速かつ誠実に対応し、可能なものから改善した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用者の要望に対し、迅速かつ誠実な対応がなされている。</li> </ul>	A	A
	広報、PR、情報提供の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>ホームページ更新や、ラジオ（FM香川）など各種メディアを通じて施設の利用や花やイベントの情報等を提供した。</li> <li>県立ミュージアムや、香川用水資料館とも連携し、パンフレットの提供など情報共有を行っている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ホームページ等によりイベントや花・紅葉などの季節の状況が発信されており、積極的に広報活動が実施されている。</li> </ul>		
収支の状況	経費節減の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>電気使用量について、デマンド管理を行うとともに、不要箇所の消灯等を実施し経費節減に努めている。</li> <li>印刷経費については、大量部数となる場合の外注を除き、可能な限り事務所のコピー機による印刷や、用紙の両面利用を行い経費節減した。</li> <li>大規模な修繕を除き、小規模な修繕は職員が行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>電気使用量のデマンド管理を行い、節電に取り組んでいる。</li> <li>印刷経費については、外注とコピー機利用を比較するなど、経費節減に取り組んでいる。</li> </ul>	A	A
	収支の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>県への4半期毎の請求にあわせ収入内での支出に対応するよう、毎月の執行状況を把握している。また半期での会計責任者の検査も実施し適正な執行を確認している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>収支の状況は、毎月、費目ごとに把握できている。</li> <li>平成28年度からは半期ごとに自主検査を実施し、適正な執行に取り組んでいる。</li> </ul>		
	会計処理の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>会計責任者・担当者を別々に定め公益法人会計システムにより適切に運用している。</li> <li>また通帳の保管は担当者が、出納印は責任者が別々に保管している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>会計責任者（管理課長）と常勤職員で役割分担しており、会計事務も適切に行われている。</li> <li>外部監査を実施して適正な会計処理に努めている。</li> </ul>		

《評価指標》 S：従前の管理水準や仕様書等に定める水準を上回っている。  
A：従前の管理水準や仕様書等に定める水準を実施している。  
B：従前の管理水準や仕様書等に定める水準を概ね実施しているが、一部改善を期待する部分がある。  
C：従前の管理水準や仕様書等に定める水準を下回っている。

		施設所管課の評価		人事・行革課の評価
総合評価				
		<ul style="list-style-type: none"> <li>公園の整備目的を達成するため、利用者に対する水の大切さや香川用水等の説明にあたり、工夫・努力がみられる点が評価できる。</li> <li>利用促進に向けた新規の取組みとして、水源巡りの旅（小学生の旅）の受入れや、パネル展を実施したことが評価できる。</li> <li>トイレの洋式化など、利用者からの苦情・要望を踏まえて適切に修繕等を行っている点が評価できる。</li> </ul>	A	A

《評価指標》 S：適正であり、優れた実績をあげている。  
A：適正である。  
B：概ね適正であるが、一部改善を期待する。  
C：改善が必要である。